

令和4年2月3日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋 田 県 ス ポ ー ツ 少 年 団
本部長 福 原 幸 成
(公印省略)

スポーツ少年団活動自粛の延長について(通知)

本団の新型コロナウイルス感染症対策については、日頃格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において子どもたちの感染が相次ぎ、新規感染者数が非常に高い水準で推移していることから、県は昨夕、「3」としていた感染警戒レベルの期間を延長しました。

このような状況を踏まえ、本団では団員等の感染拡大防止のため、スポ少活動の全面的な自粛を延長することにしました。

つきましては、このことを、貴管下の各単位団関係者(保護者を含む全て)に速やかに周知してくださるようお願いします。

この方針の2月21日以降の継続・解除等については、後日文書で通知いたします。

なお、市町村スポーツ少年団本部におかれましては、地域の感染状況に応じた適切な感染防止策について、引き続き所属各単位団に対して御指導をお願いします。

○スポーツ少年団活動自粛の延長について(2月3日時点)

**対外試合はもとより、練習、諸会議・会合等を含む
全てのスポ少活動を、2月20日(日)まで自粛する。**

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：二階堂、七尾、富樫
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752